

福津市大規模公園団体利用登録申請書

申請日 平成 年 月 日

団体名 _____

団体代表者名 _____

団体代表者住所 _____

連絡責任者名 _____

<利用希望施設>

なまずの郷

みずがめの郷

あんずの里

多目的グラウンド
(全面・半面)

野球場

テニスコート
(面)

弓道場

アーチェリー場

その他

<利用希望日時>

(他の団体利用希望者との調整のためお聞きしています。利用を確約するものではありません。)

第1希望：

第2希望：

第3希望：

<団体の概要>

<その他> (要望事項などありましたら記載してください。)

平成 年 月 日受付 担当

書類確認 / 受付

登録名簿

No. _____

団体名： _____

番号	役職	氏名	住所	生年月日	利用登録番号 (個人登録がある場合)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

※枠が足りない場合は、随時用紙をコピーして追加してください。

定期利用団体登録にあたっての注意事項

●定期利用登録関係

- 1 定期利用団体登録にあたっては事前に別紙「福津市大規模公園団体利用登録申請書」に「登録者名簿」を添付してなまずの郷公園管理事務所またはあんずの里公園管理事務所に申請してください。
申請は、当該年度の前年の2月より随時受け付けます。
- 2 定期利用団体登録ができる団体の要件は下記のとおりです。内容をご確認の上申請してください。
- 3 申請後、該当要件等の審査を経て、登録の可否を通知いたします。なお、登録後であっても虚偽の申請等があった場合は、問題が改善されるまで登録を中止することがあります。
- 4 一般利用の利用枠を確保するため、定期利用団体が優先して予約できる施設は、全施設の半数を上限としています。詳細についてはお問い合わせください。
また、定期利用団体の登録者名簿に記載された人が、当該団体が利用する同施設を同時間帯で利用することはご遠慮ください。ただし、他に同施設の一般利用がなく、先着で利用の決定を受けた場合はこの限りではありません。

●定期利用予約関係

- 5 定期利用予約は、利用予定日の2か月前の月始めの1日から（1月は4日から）窓口のみ（なまずの郷公園管理事務所）で申請可能です。
定期利用の利用の決定は大会利用の日程が決定した後に行いますので、年度当初は決定が遅れることがありますので、その点をご理解願います。
- 6 通常の練習ではない「大会」については、大会要件に該当するものについては大会予約を申請することができます。但し、大会については審査及び実施状況のモニタリングを実施しますので、大会とみなすことが出来ない利用があった場合、指摘事項が改善されるまでの大会予約申請をお断りする場合があります。
- 7 申請後、利用決定までの間に他利用者との利用調整を相談させていただくことがあります。

定期利用団体登録について

以下の全ての要件に該当する団体を定期利用団体とします。

福津市大規模公園の有料施設で月2回以上の定期的な利用実績がある団体。

福津市民（在勤者含む）30名以上で構成される団体。

定期利用予約の趣旨を理解し、施設の運営に協力していただける団体。